	平成28年4月~平							
No.	物品等又は役務の名称	数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る契 約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	超音波診断装置の修理	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成28年4月4日	東芝メディカルシステム ズ㈱ 千葉県千葉市美浜区中 瀬2-6-1	¥1,944,000	契約業者は、当該機器の製造メーカーであり、保守において必要な技術及び部品を有する者が契約業者のみであるため、契約の性質が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11号)	
2	送信機の購入	6台	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成28年4月25日	(株)勝倉医科器械 東京都江戸川区北小岩 2-35-3	¥1,594,080	予定価格が160万円をこえない財産 の買入であるため。(日本赤十字社 会計規則施行細則第35条第2号)	
3	A棟空調用冷却塔の充填 材交換整備	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成28年4月25日	荏原冷熱システム(株)千葉県千葉市中央区登戸 3-4-7	¥2,862,000	契約業者は、空調の設備保守契約 業者であり、設備に精通しているこ とから、契約の性質又は目的が競争 を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則施行細則 第35条第11号)	
4	電子カルテ用デスクトップ用PC電子カルテ用ノートパンコン電子カルテ端末用ライセンス	40台	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成28年5月20日	東芝メディカルシステムズ㈱ 東京都港区海岸3-20-20	¥9,360,360	当該システムの導入業者であり、当該システムに接続後、機器の動作等を保証する唯一の業者であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11号)	
5	分娩監視装置の更新	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1		(株)勝倉医科器械 東京都江戸川区北小岩 2-35-3	¥1,598,400	予定価格が160万円をこえない財産 の買入であるため。(日本赤十字社 会計規則施行細則第35条第2号)	
6	空調機用温度指示調節器 の交換	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成28年9月25日	日本電技(株) 千葉県千葉市中央区登 戸1-1-4	¥2,484,000	契約業者は、空調制御の設備保守 契約業者であり、設備に精通してい ることから、契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当するた め。(日本赤十字社会計規則施行細 則第35条第11号)	
7	ヘリポート棟漏水補修工 事	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成28年11月10日	大成建設(株)千葉県千 葉市中央区新町1000	¥2,332,800	予定価格が250万円をこえない工事 又は製造であるため。(日本赤十字 会計規則施行細則第35条第1号)	
8	A棟汚水ポンプ更新工事	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成28年11月16日	日比谷総合設備(株) 千葉県千葉市美浜区中 瀬1-6	¥1,648,080	予定価格が250万円をこえない工事 又は製造であるため。(日本赤十字 会計規則施行細則第35条第1号)	
9	防火シャッター危害防止 装置設置工事	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成28年11月28日	十倉ト一ヨー住器(株) 千葉県富里市十倉291- 26	¥1,944,000	予定価格が250万円をこえない工事 又は製造であるため。(日本赤十字 会計規則施行細則第35条第1号)	
10	血液製剤用X線照射装置 の更新及び点検	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成28年11月9日	(株)日立製作所ヘルスケ ア千葉営業所 千葉市中央区新田町1-1	¥4,233,600	契約業者は、当該機器の製造メーカーであり、保守において必要な技術及び部品を有する者が契約業者のみであるため、契約の性質が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11号)	
11	A棟空調用熱源設備分解 整備	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成28年12月1日	荏原冷熱システム(株) 千葉県千葉市中央区登 戸3-4-7	¥5,670,000	工事業者は当該機器のメーカーであり、設置後、継続的な点検・保守及び必要保守部品を有する者が契約業者のみであることから、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため、随意契約とする。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11号)	
12	建物各所補修作業	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成28年12月1日	十倉ト一ヨー住器(株) 千葉県富里市十倉291- 26	¥1,392,120	予定価格が250万円をこえない工事 又は製造であるため。(日本赤十字 会計規則施行細則第35条第1号)	
13	超音波診断装置の修理	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成28年12月20日	東芝メディカルシステム ズ(株) 千葉県千葉市美浜区中 瀬2-6-1	¥1,360,800	契約業者は、当該機器の製造メーカーであり、保守において必要な技術及び部品を有する者が契約業者のみであるため、契約の性質が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11号)	
14	ビジレオモニターの更新	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成28年12月1日	(株)イノメディックス 東京都文京区小石川4- 17-15	¥1,134,000	予定価格が160万円をこえない財産 の買入であるため。(日本赤十字社 会計規則施行細則第35条第2号)	

No.	物品等又は役務の名称	数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る契 約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
15	送信機の購入	6台	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成28年12月28日	(株)勝倉医科器械 東京都江戸川区北小岩 2-35-3	¥1,560,000	予定価格が160万円をこえない財産 の買入であるため。(日本赤十字社 会計規則施行細則第35条第2号)	
16	防火シャッター危害防止 装置設置工事	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成29年1月23日	十倉ト一ヨー住器(株) 千葉県富里市十倉291- 26	¥1,998,000	予定価格が250万円をこえない工事 又は製造であるため。(日本赤十字 会計規則施行細則第35条第1号)	
17	MR棟空調機更新工事	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成29年1月23日	三菱電機ビルテクノサー ビス(株)東関東支社 千葉県千葉市中央区富 士見2-3-1	¥1,944,000	予定価格が250万円をこえない工事 又は製造であるため。(日本赤十字 会計規則施行細則第35条第1号)	
18	東芝医用機器の保守	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成29年3月1日	東芝メディカルシスムテズ(株)千葉サービスセンタ 千葉市美浜区中瀬2-6-1	¥4,813,344	契約業者は、当該機器の製造メーカーであり、保守において必要な技術及び部品を有する者が契約業者のみであるため、契約の性質が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11号)	
19	自動分析装置の保守	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成29年3月24日	日本電子(株) 千代田区大手町2-1-1	¥2,639,520	契約業者は、当該機器の製造メーカーであり、保守において必要な技術及び部品を有する者が契約業者のみであるため、契約の性質が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11号)	
20	レセプト院内審査支援シス テムの保守	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成29年3月24日	(株)NTTデータ・アイ 新宿区揚場町1-18		契約業者は、当該機器の製造メーカーであり、保守において必要な技術及び部品を有する者が契約業者のみであるため、契約の性質が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11号)	
21	核医学診断装置の保守	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成29年3月24日	GEヘルスケア・ジャパン (株)千葉支店 千葉市中央区中央港1- 9-5	¥4,127,760	契約業者は、当該機器の製造メーカーであり、保守において必要な技術及び部品を有する者が契約業者のみであるため、契約の性質が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11号)	
22	乳房用デジタルX線撮影 装置の保守	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成29年3月24日	GEヘルスケア・ジャパン (株)千葉支店 千葉市中央区中央港1- 9-5	¥5,754,240	契約業者は、当該機器の製造メーカーであり、保守において必要な技術及び部品を有する者が契約業者のみであるため、契約の性質が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11号)	
23	コニカ製放射線機器の保 守	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成29年3月24日	コニカミノルタジャパン (株) 流山市東初石6-186-24	¥4,328,370	契約業者は、当該機器の製造メーカーであり、保守において必要な技術及び部品を有する者が契約業者のみであるため、契約の性質が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11号)	
24	X線透視撮影装置の保守	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成29年3月24日	(株)日立製作所ヘルスケ ア千葉営業所 中央区新田町1-1	¥2,484,000	契約業者は、当該機器の製造炉かであり、保守において必要な技術及び部品を有する者が契約業者のみであるため、契約の性質が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11号)	
25	ネットワーク機器の保守	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成29年3月31日	(株)きんでん東京支社 千葉市中央区富士見1- 14-13	¥7,419,600	契約業者は、本件工事を実施した業者であり、本件ネットワーク仕様に熟知しており、保守を実施するための知識と技術を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11号)	
26	コ・ジェネレーション設備保 守	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1		ヤンマーエネルギーシス テム(株)中央区八重洲 2-1-1	¥32,400,000	契約業者は、当該保守において必要な技術及び部品を有する者が契約業者のみであるため、契約の性質が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11号)	
27	ナースコール設備整備	1	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成29年3月31日	エスパテクノ(株) 台東区蔵前3-1-10	¥29,916,000	契約業者は、当院のナースコール整備設備施工業者であり、適切な施工の実施が可能なのは同社に限られるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。(日本赤十字社会計規則第36条施行細則第3号)	

No.	物品等又は役務の名称	数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る契 約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
28	検体ラベルプリンタの購入	9台	成田赤十字病院 管財課 成田市飯田町90-1	平成29年3月24日	(株)ヤマダ電機 千葉ニュータウン営業所 印西市牧の原1-3	¥1,028,376	予定価格が160万円をこえない財産 の買入であるため。(日本赤十字社 会計規則施行細則第35条第2号)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び 契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみではなく、具体的理由を簡潔に記載する。